

暮らしの足専門家派遣事業募集要項

1. 事業概要

既存の公共交通が不足する地域における高齢者等の移動手段確保を目的として、専門的な知識や豊富な経験を有する専門家（学識経験者、NPO 法人等）を派遣し、円滑な地域組織の立ち上げを支援する事業です。

2. 派遣先

自治体及び地域団体（町内会、自治会、行政区等の地域単位で組織する住民団体）

3. 対象分野

以下の分野が専門家派遣の対象となります。なお、利用者が要介護者等に限定される「福祉有償運送」の導入を目的としたものは、本事業の対象外となります。

① 勉強会支援

地域住民と行政職員双方を対象に、基礎知識の習得を目的とした参加型講座を開催します。地域住民と行政職員の間で課題認識を共有し、地域内の取組を推進するための気運醸成につなげることを目指します。

市町村が主催となって参加者のとりまとめや会場準備を行い、プログラム調整や当日の進行は県が担当することを基本形式とします。

② 事例研究支援

地域の参考となる取組事例について実地で学ぶため、現地視察の内容調整や解説を行います。

③ 検討会支援

地域の実情に合った移動手段や運行計画等の検討を進めるため、関係法令等の知見を有する専門家やグループディスカッションでの意見集約を補佐するアシスタントなどの専門家集団を派遣し、検討会における円滑な意見集約を支援します。

④ 担い手育成支援

運行の担い手（予約受付や運転手等）を育成するための講座を開催します。新たな地域のキーパーソン発掘を目的として、市町村全域などの広域から参加者を募集することも可能です。

4. 派遣費用

専門家を派遣する費用（謝金・旅費）は、県が負担します。専門家1人1回あたりの謝礼は下表を基本とし、これによりがたい場合は、個別協議の上、決定します。また、検討会支援における専門家集団の派遣については、別に県が業務委託契約を締結します。

派遣対象分野	勉強会支援	事例研究支援	検討会支援	担い手育成支援
謝礼 (1人1回あたり)	学識経験者：32,000円、NPO法人等：16,800円 (活動時間が半日を超える場合、学識経験者：64,000円、NPO法人等：33,600円)			
備考	事前の相談・準備、当日の活動時間を合わせて、半日(約4時間)を基準に設定。学識経験者：8,000円×4時間=32,000円、NPO法人等：4,200円×4時間=16,800円。 活動時間が午前と午後にまたがる場合は、終日(約8時間)を基準に設定。学識経験者：8,000円×8時間=64,000円、NPO法人等：4,200円×8時間=33,600円。			

5. 派遣期間

おおむね1年間、計6回程度を限度とします。

6. 提出書類

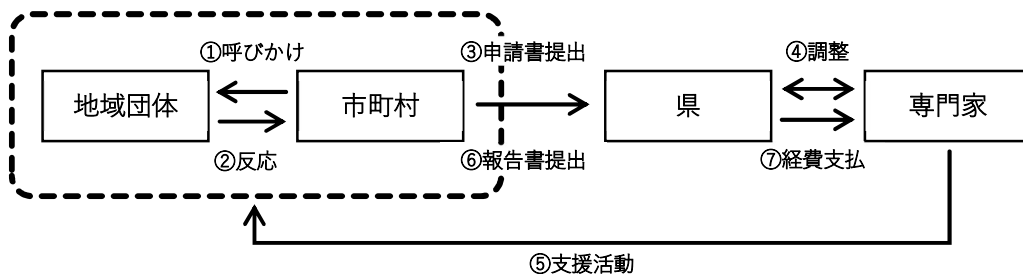
専門家派遣申請書(支援着手時)、専門家派遣報告書(支援終了時)

7. 募集時期

随時受け付けます。

8. 手続の流れ

- (1) 地域内交通ネットワークの一部として暮らしの足を導入する趣旨から、市町村が申請主体となって県に事前相談の上、申請書を提出します。
- (2) 申請内容を踏まえて、県が専門家との調整を行います。
- (3) 関係者間で日程を調整し、申請分野への専門家派遣を実施します。



9. 申込み・問合せ先

群馬県県土整備部交通政策課